

平成 16 年 11 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ル バ ッ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 村 久 三
(コード番号：6728 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 企 画 室 長 常 見 佳 弘
(TEL.0467-89-2033 大代表)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 16 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 4,000,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により発行価格決定日(平成 16 年 11 月 29 日(月)から平成 16 年 12 月 2 日(木)までの間のいずれかの日)に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、岡三証券株式会社、丸三証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社及び三菱証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 16 年 12 月 3 日(金)から平成 16 年 12 月 7 日(火)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 11 月 30 日(火)から平成 16 年 12 月 2 日(木)までとなる。
- (7) 払込期日 平成 16 年 12 月 7 日(火)から平成 16 年 12 月 10 日(金)までの間のいずれかの日。すなわち、上記(6)に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は平成 16 年 12 月 7 日(火)となる。
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は、平成 16 年 7 月 1 日(木)とする。
- (9) 申込株数単位 100 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 中村久三に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(下記<ご参考>1.を参照のこと。)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 500,000 株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、上記1.(2)に記載の発行価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 野村證券株式会社 500,000 株
- (3) 売 出 価 格 未定(平成 16 年 11 月 29 日(月)から平成 16 年 12 月 2 日(木)までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 500,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 中村久三に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行(下記<ご参考>1.を参照のこと。)

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 500,000 株
- (2) 発 行 価 額 平成 16 年 11 月 29 日(月)から平成 16 年 12 月 2 日(木)までの間のいずれかの日に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割当先及び株式数 野村證券株式会社 500,000 株
- (5) 申 込 期 間 平成 16 年 12 月 28 日(火)
(申 込 期 日)
- (6) 払 込 期 日 平成 16 年 12 月 28 日(火)
- (7) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成 16 年 7 月 1 日(木)とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)迄に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 中村久三に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社から500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、500,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成16年11月18日(木)開催の取締役会において、前記「3. 第三者割当による新株式発行」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式500,000株の第三者割当増資(以下「第三者割当増資」という。)を、平成16年12月28日(火)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成16年12月20日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	38,428,438株(平成16年11月17日現在)
公募増資による増加株式数	4,000,000株
公募増資後の発行済株式総数	42,428,438株
第三者割当増資による増加株式数	500,000株(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	42,928,438株(注)

(注)上記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算額上限 10,085,500,000 円につきましては、6,585,500,000 円をデジタル家電用電子部品製造装置、ハイブリッドカー関連部品製造装置、次世代大型ディスプレイ製造装置、不揮発性メモリー製造装置、インクジェットプリンティング装置等の新商品の研究開発資金に充当する予定であります。

また、3,500,000,000 円は、以下の投融資資金に充当する予定であります。

中国進出のための資金

- a. エネルギー・環境関連の一般産業用機械装置分野等における新会社2社の設立
(平成 17 年6月期中に設立予定)
- b. 愛発科東方真空(成都)有限公司における一般産業用機械装置生産のための新工場建設
(平成 17 年7月竣工予定)
- c. コンポーネント増産のための工場増設(平成 18 年6月期中に竣工予定)
Litrex Corporation(米国)の残余 50%の株式取得(平成 18 年6月期中に取得予定)
(平成 15 年8月に同社の株式を 50%取得した際のオプション行使を予定)

(2) 業績に与える見通し

調達資金を新商品の研究開発資金と投融資資金へ充当することにより、当社グループの一層の事業拡大に努めてまいります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益配分を最重要政策と位置付け、1株当たりの利益を高めるべく収益力の向上に努め、収益性及び財政状態を勘案し、企業体質の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保につき熟慮し、業績等に応じた総合的な判断により適正な配分を行う方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記方針に基づき、業績及び今後の積極的な事業展開に備えるため、内部留保などを総合的に勘案して決定してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、中長期的な視点に立ち、経営体質の一層の強化と将来の事業拡大に活用してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成 14 年6月期	平成 15 年6月期	平成 16 年6月期
1株当たり当期純利益	18.24 円	15.58 円	78.78 円
1株当たり年間配当金	7.00 円	7.00 円	20.00 円
実績配当性向	38.3%	44.9%	25.4%
株主資本当期純利益率	2.2%	2.1%	8.0%
株主資本配当率	0.9%	0.9%	2.2%

(注) 1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

a. 平成16年4月19日払込 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式数 5,000,000株

発行価格 2,200円

引受価額 2,070.20円

発行価額 1,700円

資本組入額 850円

b. 平成16年5月18日払込 第三者割当増資

発行株式数 1,000,000株

引受価額 2,070.20円

発行価額 1,700円

資本組入額 850円

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成14年6月期	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期
始値			4,100円	3,700円
高値			4,900円	3,740円
安値			3,310円	2,300円
終値			3,690円	2,520円
株価収益率			46.84倍	

- (注) 1. 当社株式は平成16年4月20日付をもって株式会社東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 平成17年6月期の株価については平成16年11月17日現在で表示しています。
3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。

(4) その他

該当事項はありません。

以上